

月額報酬標準料金表（卸売業）（消費税抜）

これは参考であり、個々のお客様のご事情やご都合を考慮させていただき、柔軟にご相談させていただきます。

年間取引額	個人	法人
3,000万円未満	25,000円	30,000円
3,000万円以上 5,000万円未満	25,000円	30,000円
5,000万円以上 7,000万円未満	25,000円	30,000円
7,000万円以上 1億円未満	30,000円	35,000円
1億円以上 2億円未満	35,000円	40,000円
2億円以上 3億円未満	40,000円	50,000円
3億円以上 5億円未満	50,000円	60,000円
5億円以上 8億円未満		70,000円
8億円以上 10億円未満		90,000円

- （注） 1. 個人の年間取引額5億円以上及び法人の取引額10億円以上の報酬額は適宜計算させていただきます。
2. 源泉所得税事務については、適宜加算させていただきます。

月額報酬標準料金表（小売業）（消費税抜）

これは参考であり、個々のお客様のご事情やご都合を考慮させていただき、柔軟にご相談させていただきます。

年間取引額	個人	法人
3,000万円未満	25,000円	30,000円
3,000万円以上 5,000万円未満	25,000円	30,000円
5,000万円以上 7,000万円未満	25,000円	35,000円
7,000万円以上 1億円未満	30,000円	40,000円
1億円以上 2億円未満	35,000円	45,000円
2億円以上 3億円未満	40,000円	50,000円
3億円以上 5億円未満	50,000円	60,000円
5億円以上 8億円未満		70,000円
8億円以上 10億円未満		90,000円

- (注) 1. 個人の年間取引額5億円以上及び法人の取引額10億円以上の報酬額は適宜計算させていただきます。
2. 源泉所得税事務については、適宜加算させていただきます。

月額報酬標準料金表（建設・製造業）（消費税抜）

これは参考であり、個々のお客様のご事情やご都合を考慮させていただき、柔軟にご相談させていただきます。

年間取引額	個人	法人
3,000万円未満	25,000円	30,000円
3,000万円以上 5,000万円未満	25,000円	35,000円
5,000万円以上 7,000万円未満	30,000円	42,000円
7,000万円以上 1億円未満	35,000円	45,000円
1億円以上 2億円未満	40,000円	50,000円
2億円以上 3億円未満	50,000円	60,000円
3億円以上 5億円未満	60,000円	70,000円
5億円以上 8億円未満		90,000円
8億円以上 10億円未満		100,000円

- (注) 1. 個人の年間取引額5億円以上及び法人の取引額10億円以上の報酬額は適宜計算させていただきます。
2. 源泉所得税事務については、適宜加算させていただきます。

月額報酬標準料金表（飲食業）（消費税抜）

これは参考であり、個々のお客様のご事情やご都合を考慮させていただき、柔軟にご相談させていただきます。

年間取引額	個人	法人
3,000万円未満	25,000円	30,000円
3,000万円以上 5,000万円未満	25,000円	35,000円
5,000万円以上 7,000万円未満	30,000円	40,000円
7,000万円以上 1億円未満	35,000円	45,000円
1億円以上 2億円未満	40,000円	50,000円
2億円以上 3億円未満	50,000円	60,000円
3億円以上 5億円未満	60,000円	70,000円
5億円以上 8億円未満		90,000円
8億円以上 10億円未満		100,000円

- (注) 1. 個人の年間取引額5億円以上及び法人の取引額10億円以上の報酬額は適宜計算させていただきます。
2. 源泉所得税事務については、適宜加算させていただきます。

月額報酬標準料金表（修理加工・サービス業）（消費税抜）

これは参考であり、個々のお客様のご事情やご都合を考慮させていただき、柔軟にご相談させていただきます。

年間取引額	個人	法人
3,000万円未満	25,000円	30,000円
3,000万円以上 5,000万円未満	30,000円	40,000円
5,000万円以上 7,000万円未満	35,000円	45,000円
7,000万円以上 1億円未満	40,000円	50,000円
1億円以上 2億円未満	45,000円	55,000円
2億円以上 3億円未満	50,000円	60,000円
3億円以上 5億円未満	60,000円	70,000円
5億円以上 8億円未満		90,000円
8億円以上 10億円未満		100,000円

- (注) 1. 個人の年間取引額5億円以上及び法人の取引額10億円以上の報酬額は適宜計算させていただきます。
2. 源泉所得税事務については、適宜加算させていただきます。